



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701

FAX(03)3270-2720

緊急連絡 同上

改訂日 2018/04/26

SDS整理番号 01462250

製品等のコード : 0146-2250、0146-2280、0146-1150、0146-1180、0146-2380

製品等の名称 : 酢酸3-メチルブチル (酢酸イソアミル、酢酸イソペンチル)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 香料、香料、溶剤 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3
自己反応性物質 : 区分外
自然発火性液体 : 区分外
金属腐食性物質 : 区分外

健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(視神経)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期又は反復ばく露による視神経の障害

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

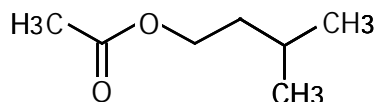
【応急措置】

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。



気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名、製品名 : 酢酸3-メチルブチル
(別名) 酢酸イソアミル、酢酸イソペンチル、イソアミル=アセタート、
3-メチルブチル=アセタート、
3-メチル-1-ブタノールアセタート、
酢酸iso ペンチル、イソペンチルアセテート、バナナオイル
(英名) 3-Methylbutyl acetate、Isoamyl acetate、
Isopentyl acetate (EC名称)、
Isoamyl=acetate、3-Methylbutyl=acetate、
3-Methyl-1-butanol acetate、Banana oil、
1-Butanol, 3-methyl-, 1-acetate (TSCA名称)

成分及び含有量 : 酢酸3-メチルブチル、 98.0%以上
化学式及び構造式 : $\text{CH}_3\text{COO}(\text{CH}_2)_2\text{CH}(\text{CH}_3)_2$ 、 $\text{CH}_3\text{COOC}_5\text{H}_{11}$ 、 $\text{C}_7\text{H}_{14}\text{O}_2$ 、
構造式は上図参照(1ページ目)。

分子量 : 130.19
官報公示整理番号 化審法 : (2)-733
安衛法 : 2-(6)-201
CAS No. : 123-92-2
EC No. : 204-662-3
危険有害成分 : 酢酸3-メチルブチル
・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 184
表示対象物 政令番号 184
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等
危険物・引火性の物
作業環境測定基準、作業環境評価基準
危険物第4類引火性液体 第二石油類 非水溶性
・消防法

4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。
速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。
皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当てを受ける。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから
ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水
で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの
隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、
洗浄を続ける。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、うがいをする。
大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。
意識がない時は、何も与えない。
気分が悪い時は、医師の診察を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状 :
吸入 : 咽頭痛、咳、頭痛、脱力感、嗜眠
皮膚に付着 : 皮膚の乾燥
眼に付着 : 発赤、痛み
経口摂取 : 咽頭痛、吐き気、腹痛。
その他の症状は、「吸入」の項を参照。

医師に対する特別注意事項 : 必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。
火気に注意する。

5. 火災時の処置

消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。

- 使ってはならない消火剤： 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）
- 特有の危険有害性： 引火性が高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(33)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性もある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
消火水は汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法： 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護： 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ： 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項： 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和： 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材： 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策： 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(33)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 防爆仕様の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避： 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管
技術的対策： 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な

- 傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
日光や高温を避ける。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する。
必要に応じて危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 保管条件 : 傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設ける。
日光や高温を避ける。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する。
必要に応じて危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤、強酸、強アルカリ性物質
容器包装材料 : ガラスなど。
軽金属とその合金、ゴム、合成樹脂を侵すので使用を避ける。

<参考> 容器包装材料の室温における耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム× クロロブレンゴム(ネオブレン)× ニトリルゴム× ブチルゴム×
天然ゴム× シリコンゴム× フッ素ゴム(パイトン、ダイエル)× テフロン
軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン アルミニウム 銅
軟質塩ビ× 硬質塩ビ× ポリスチレン× ABS× ポリエチレン ポリプロピレン
ナイロン アセタール樹脂 - アクリル樹脂× ポリカーボネート× ガラス

8.ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 50ppm
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):
日本産衛学会(2017年版) 100ppm 530mg/m3
ACGIH(2017年版) TLV-TWA 50ppm
TLV-STEL 100ppm
- 設備対策 : 防爆の電気、換気、照明機器を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
ミスト、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
- 保護具
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。
手の保護具 : 保護手袋(ポリエチレン製、テフロン製など)を着用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9.物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 無色澄明の液体
臭い : 芳香臭(バナナ様香気、洋梨様香気)
pH : データなし
融点 : -78.5
沸点 : 142
引火点 : 33 (密閉式)
爆発範囲 : 下限 1.0 vol%、 上限 7.5 vol%
蒸気圧 : 530 Pa (20)、 747 Pa (25)
蒸気密度(空気 = 1) : 4.5 g/cm3
20 での蒸気/空気混合
気体の相対密度(空気 = 1) : 1.018
比重 : 0.866 ~ 0.875 (20/20)、0.866 ~ 0.874 (g/cm3, 20)(密度)
溶解度 : 水にほとんど溶けない(ほとんど混和しない)(0.2g/100mL、20)。
エタノール、ジエチルエーテルなどに溶けやすい(混和)。
オクタノール/水分配係数 : log Pow = 2.13
自然発火温度 : 360
分解温度 : データなし
臭いのしきい(閾)値 : データなし
粘度 : 1.006 mm2/s (19.9)(動粘性率)

GHS分類

- 引火性液体 : 引火点は33 (closed cup) (Merk (13th, 2001)) または 23 (Chapman (2005))との記載により、23 以上60 以下であることから、区分3とした。
引火性液体および蒸気(区分3)
自己反応性物質 : 本品は国連危険物輸送勧告でクラス3、容器等級IIIに分類されている(UN No.: 1104) ことから、区分外とした。
自然発火性液体 : 発火点は360/379 (Chapman (2005))との記載により、70 を超え

金属腐食性物質 : していることから、区分外とした。
: 本品は国連危険物輸送勧告でクラス3、容器等級IIIに分類されている (UN No.: 1104) ことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性 : アルカリと混触すると加水分解し、酢酸とイソペンタノールを生じる。
: 本品の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
: 本品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり遠距離引火の可能性がある。
: 強酸化剤、強塩基、強酸と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
: アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。
避けるべき条件 : 熱、日光、裸火、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質 : 強酸化剤 (硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなど)、
強塩基、強酸
危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラットのLD50値として、16,600 mg/kgとの報告 (GESTIS (Access on September 2014) 元文献: Yakkyoku. Pharmacy. vol. 32, Pg. 1241, 1981.) に基づき、区分外とした。
: 経皮 データ不足のため分類できない。
: なお、ウサギのLD50値として、> 5,000 mg/kgとの報告 (GESTIS (Access on September 2014)) があるが、List 3の情報であり、原著による確認ができないため分類できない。
: 吸入 (蒸気) データ不足のため分類できない。
: 吸入 (ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性 : 本物質を含む全ての酢酸アミル化合物は皮膚に対して刺激性を持つとの記載がある (ACGIH (7th, 2001)) ことから、区分2とした。
: なお、本物質の20%溶液をヒト197人に反復閉塞適用した結果、刺激反応はみられなかった (DFGOT vol. 11 (1996)) との報告がある。
: また、本物質の異性体混合物をウサギの耳に適用した結果わずかな刺激性がみられたとの報告や、異性体混合物0.5 mLをウサギに4時間非閉塞適用した結果、中等度の紅斑、軽度の浮腫がみられ、適用7日後に軽度の落屑が観察されたとの記載 (DFGOT vol. 11 (1996)) がある。
: 皮膚刺激 (区分2)
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 具体的なデータはないが、本物質は眼に対して刺激性を持つ (HSDB (Access on September 2014)) との記載や、本物質の異性体は眼に対して刺激性を持つとの記載がある (ACGIH (2001)、DFGOT vol. 11 (1996))。以上の結果から区分2とした。
: なお、本物質の異性体 (1-pentyl acetate) をウサギの眼に適用した結果、軽度な刺激性 (刺激の程度 2/10) を示した (ACGIH (2001)) との報告がある。細区分に足る情報が得られなかったため区分2とした。
: 強い眼刺激 (区分2)
呼吸器感作 : データ不足のため分類できない。
皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。
: なお、本物質をヒト197人に適用した試験で感作性はみられなかったとの記載がある (DFGOT vol. 11 (1996))。しかし、適用時に揮発により試験物質のかなりの消失が考えられると記載されている。
: また、本物質の異性体混合物 (本物質5%を含む) を用いたモルモットのマキシマイゼーション試験の結果、本物質を含む異性体混合物の感作能は僅かであると記載がある (DFGOT vol. 11 (1996))。
生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
: In vivoデータはなく、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験で陰性である (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 11 (1998)、NTP DB (Access on October 2014))。
発がん性 : データ不足のため分類できない。IARC、NTPに収載なし。
生殖毒性 : データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 本物質は、気道刺激性がある (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 11 (1998)、HSDB (Access on September 2014))。ヒトにおいては、吸入ばく露で頭痛、衰弱、中枢神経系抑制、高濃度で意識喪失 (PATTY (6th, 2012)、HSDB (Access on September 2014))、実験動物では、本物質あるいは異性体混合物において、ラット、マウスなどで麻酔作用、努力呼吸、協調運動失調、正向反射消失などの中枢神経系抑制がみられている (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 11 (1998)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2008)、HSDB (Access on September 2014))。以上より、本物質は気道刺激性及び麻酔作用を有すると考えられ、区分3 (気道刺激性、

- 麻酔作用)とした。なお、本物質で認められた中枢神経系抑制作用は麻酔作用とみなした。
 呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
 眠気又はめまいのおそれ(区分3)
- 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 本物質自体による反復ばく露影響が明らかな報告はヒト、実験動物のいずれもないが、本物質を含む異性体混合物ばく露による影響に関して、以下の知見がある。ヒトでは酢酸ペンチル(詳細不明)に1ヶ月-30年間、ばく露された作業者に眼の刺激及び着明がみられたとの報告がある(ACGIH(7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由(2008))。また、フィルム製造に従事し、3,700-14,800 ppm(20-80 mg/L)の濃度の酢酸ペンチル異性体混合物(詳細不明)にばく露された30名が作業時に着明、結膜刺激、及び流涙を訴え、うち4-9年従事した4名では症状は強く、視野狭窄及び視神経の萎縮性変化が認められた(DFGOT vol. 11(1998))。実験動物では酢酸ペンチル異性体混合物(詳細不明)をウサギに7,500 ppmで60日間吸入ばく露した実験で、視神経の変性がみられた(DFGOT vol. 11(1998))との記述があり、ヒトでの視神経への影響を支持する知見と考えられた。以上、酢酸ペンチル混合物で視神経への障害がみられたことから、本物質についても他の異性体(酢酸2-メチルブチル(CAS No.: 624-41-9)、酢酸n-ペンチル(CAS No.: 628-63-7))と同様、区分1(視神経)に分類した。長期又は反復ばく露による視神経の障害(区分1)
- 吸引性呼吸器有害性 : 動粘性率14 mm²/s以下であるが、化学性肺炎等を示す動物データはないので分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 甲殻類 オオミジンコ 24時間EC50=205mg/L(AQUIRE, 2003)から、区分外とした。
- 水生環境慢性有害性 : 難水溶性でなく(水溶解度=2000mg/L(PHYSROP Database, 2005))、良分解性で急性毒性が低いことから、区分外とした。
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考)(1)燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
 (2)活性汚泥法
- 汚染容器及び包装 : 少量であれば、生分解性があるので活性汚泥処理が可能である。内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 129

国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1104
 Proper Shipping Name : AMYL ACETATES
 Class : 3(引火性液体)
 Sub risk : -
 Packing Group : III
 Marine Pollutant : No(非該当)
 Limited Quantity : 5L

航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1104
 Proper Shipping Name : Amyl acetates
 Class : 3
 Sub risk : -

Packing Group : III

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1104

品名 : 酢酸ペンチル

クラス : 3

副次危険 : -

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 非該当

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1104

品名 : 酢酸ペンチル

クラス : 3

副次危険 : -

等級 : III

少量輸送許容量物件 : 10L

特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
必要に心じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
(政令番号 第184号「酢酸ペンチル(別名:酢酸アミル)、対象重量%は 0.1」)
名称等を表示すべき危険物及び有害物
(政令番号 第184号「酢酸ペンチル(別名:酢酸アミル)、対象重量%は 1」)
(別表第9)
第2種有機溶剤等
(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
作業環境測定基準、作業環境評価基準

消防法 : 危険物第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体 指定数量1000L
危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質管理促進法(PRTR法) : 非該当

船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1)

航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1)

水質汚濁防止法 : 生活環境項目(施行令第三条第一項)
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
〔排水基準〕160mg/L以下(日間平均 120mg/L以下)
(注)排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合はそれに従うこと。

輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品
HSコード(輸出統計品目番号、2018年4月1日版): 2915.39-990
「酢酸のエステル - その他のもの - その他のもの」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社

産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。